

令和4年5月27日



守山市 記者提供 資料

担当部署	総合政策部	秘書室
担当者	坪内稔夫	
電話	077-582-1113	
FAX	077-582-1675	

守山市長の資産等を公開します

概要

●趣旨・目的

市長の資産等を自ら公開することにより、「市民の信頼の確保」と「より開かれた市政の実現」を図り、公正で民主的な市政の健全な発展に資することを目的とします。

- 閲覧開始日 令和4年5月31日（火）
（休日の日以外の日）の午前9時から午後5時まで）

- 閲覧場所 守山市役所公文書館

●公開する資産等（詳細は別紙のとおり）

(1) 資産等補充報告書

任期開始の日後、毎年新たに有することとなった資産等
（令和3年12月31日現在）

(2) 所得等報告書

前年分の所得等の金額（令和3年分）

(3) 関連会社等報告書

報酬を得て会社その他の法人の役員、顧問その他の職に就いている場合
（令和4年4月1日現在）



市長の資産等の公開について

1 目的

市長の資産等を自ら公開することにより、「市民の信頼の確保」と「より開かれた市政の実現」を図り、公正で民主的な市政の健全な発展に資することを目的とする。

2 根拠法令

- (1) 政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律
(平成4年法律第100号 公布 平成4年12月16日 施行 平成5年1月1日)
- (2) 守山市長の資産等の公開に関する条例
(平成7年条例第20号 公布 平成7年12月27日 施行 平成7年12月31日)

3 公開する資産等（別紙のとおり）

- (1) 資産等補充報告書
任期開始の日後、毎年新たに有することとなった資産等（令和3年12月31日において有するもの）
- (2) 所得等報告書
前年分の所得等の金額（令和3年分）
- (3) 関連会社等報告書
報酬を得て会社その他の法人の役員、顧問その他の職に就いている場合（令和4年4月1日現在）

- 4 閲覧開始日** 令和4年5月31日（火）
(休日の日以外の日の午前9時から午後5時まで)

- 5 閲覧場所** 守山市役所公文書館

< 資産等補充報告書 >

令和3年12月31日現在

1 土地

該当なし

2 建物の所有を目的とする地上権または土地の賃借権

該当なし

3 建物

該当なし

4 預金（当座預金および普通預金を除く）・貯金（普通貯金を除く）

50,874 円

5 有価証券

有価証券（その他） 200,000 円

株券 キャノン株式会社 150 株 (参考金額： 420,150 円)

パナソニックホールディングス株式会社 115 株 (参考金額：145,475 円)

※ 2022 年（令和4年）4月1日付けで、パナソニック株式会社が、パナソニック
ホールディングス株式会社に商号変更されている

ソニーグループ株式会 100 株 (参考金額：1,447,500 円)

※ 2021 年（令和3年）4月1日付けで、ソニー株式会社が、ソニーグループ株式
会社に商号変更されている

トヨタ自動車株式会社 500 株 (参考金額：1,052,750 円)

※ 2021 年（令和3年）9月30日を基準日として、同日付けの株主の所有する当
該普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割されている
分割前の保有株式：100株 → 分割後の保有株式：500株

6 自動車・船舶・航空機・美術工芸品（取得価額が100万円を超えるものに限る。）

(1) 自動車 普通自動車 1

変更なし

(2) 船舶 該当なし

(3) 航空機 該当なし

(4) 美術工芸品 該当なし

7 ゴルフ場の利用に関する権利(譲渡することができるものに限る。)

該当なし

8 貸付金(生計を一にする親族に対するものを除く。)

該当なし

9 借入金(生計を一にする親族からのものを除く。)

該当なし

< 所得等報告書 >

令和3年分

		所得金額	基因となった事実
総合課税	事業所得	—	
	不動産所得	—	
	利子所得	—	
	配当所得	—	
	給与所得	10,825,624 円	市長給与等
	雑所得	—	
	譲渡所得	—	
	一時所得	—	
分離課税	土地等の事業・雑所得	—	
	短期譲渡所得	—	
	長期譲渡所得	—	
	株式等の事業・譲渡・雑所得	—	
	上場株式等の配当所得	—	
	先物取引の事業・譲渡・雑所得	—	
山林所得		—	

受贈財産の課税価額	—
-----------	---

< 関 連 会 社 等 報 告 書 >

令和4年4月1日現在

- 1 野洲川下流土地改良区 野洲市西河原二丁目 2366-2 [員外理事]
- 2 法竜川沿岸土地改良区 守山市守山六丁目 13-38 [員外理事]
- 3 滋賀県後期高齢者医療広域連合 大津市京町四丁目 3-28 [広域連合長]

※ 報酬を得ている会社等の役員、顧問等に就いている場合の当該会社等の名称、住所、当該職名